

令和4年度第1回

札幌市男女共同参画センター運営協議会

会 議 錄

日 時：2022年8月3日（水）午後3時開会
場 所：札幌エルプラザ公共施設 2階 会議室3・4

1. 開 会

○事務局（橋本主任） それでは、お時間になりましたので、始めてまいります。

本日は、お忙しい中、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。

令和4年度第1回札幌市男女共同参画センター運営協議会を開催させていただきます。

議事に入りますまで進行を務めさせていただきます公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会市民参画課主任の橋本と申します。よろしくお願ひいたします。

初めに、お手元の資料を確認させていただきます。

本日お配りしている運営協議会の資料ですが、次第、運営協議会委員一覧、資料1の男女共同参画センター運営協議会設置要綱、資料2の令和3年度有料貸室利用実績、資料3の令和3年度活動支援室利用実績、資料4の令和4年度施設運営に関する中間報告、資料5の令和3年度事業実施報告、資料6の令和4年度事業実施計画、資料7の意見交換資料です。

投影資料となります資料2から資料4を除いた6種の資料を事前に配付しております。また、冊子の資料として、男女共同参画情報誌りっぷるさっぽろ55号、その他、直近で実施予定の事業チラシ2枚を配付しています。

不足している資料がありましたらお声がけください。

次に、連絡事項を申し上げます。

本日の運営協議会は、札幌市男女共同参画センターのホームページに議事要旨を掲載させていただきます。皆様の前に録音装置などが設置されておりますので、ご発言の際はマイクを使用し、集音にご協力をいただきますようお願いいたします。

また、本日は、オンラインと会場での同時開催となっております。オンラインでご出席の方は発言時のみミュートを解除してご発言いただきますよう、ご協力をお願ひいたします。

そして、本日の運営協議会ですが、記録用のために写真撮影をさせていただきますことをご了承ください。

開会に先立ちまして、札幌市男女共同参画センターの指定管理者となります公益財団法人さっぽろ青少年助成活動協会市民参画部長、札幌エルプラザ公共4施設館長の下川原よりご挨拶を申し上げます。

よろしくお願ひいたします。

○下川原札幌エルプラザ公共4施設館長 下川原でございます。改めまして、よろしくお願ひいたします。

本日は、大変お忙しい中、また、8月の頭ということで、暑い中ではありますが、私ども札幌市男女共同参画センターの第1回運営協議会にご参加をいただきまして、ありがとうございます。オンラインでご参加の皆さんにも改めて感謝申し上げます。ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

新型コロナウイルス感染症は、いっとき、収束に向かったかに思われましたが、ここへ

来まして、感染力の強い新たな変異株によって新規感染者数が軒並み増加傾向に転じております。感染防止に努めながらの日常生活からはまだ解放されないのかなというような状況です。

先行きが見えない中、とりわけ、その影響を一番に受けているのは女性たちではないかと感じます。コロナによる失業、若年女性の予期せぬ妊娠、DVの増加、また、今日一日をどう過ごそうか、何を食べようかという人として当たり前の生活すら困難だという女性が増え続け、「女性不況」と言われるほど、女性にとっては大きなダメージを与えられた数年なのかなと思っております。

そのような状況の中、6月の下旬にありました今年の男女共同参画週間ですが、北海道の17歳の女性が応募した「『あなたらしい』を築く、『あなたらしい』社会へ」というキヤッチフレーズが最優秀作品に選ばれまして、道内でも少しずつではありますけれども、この状況を何とかしないといけないと感じてくれる若者たちが増えてきたのかなということを実感できた出来事で、私も大変うれしく感じたところでございます。

私どもも、困り感を抱える女性の相談窓口を広げさせていただいたり、関係団体との連携により実施した若年女性支援ネットワークCloudyのクラウディ・キッチン、また、札幌市の若年女性支援事業LINKを通してアウトリーチ支援や居場所の確保等に努めてまいりました。

ただ、やればやるほど課題が浮き彫りになり、私たちとしては、まず、時代の流れや変化に対応するスキルを上げていかなければいけないのではないか、その上で、コロナ禍でさまでよい続ける女性の存在を社会に対して伝えていく方法を考えいかなければいけないと思っております。

なお、来年度からは新しい指定管理期間となります。今年が第4期指定期間の最終年度でして、次年度から次の5年間が始まります。何とか選ばれればいいなと考えており、現在、提案書を鋭意作成中ですが、私どもが札幌市民や社会に必要とされる法人として認められるよう、必死になってみんなで取り組んでまいりたいと考えておりますので、ぜひご協力をいただければと思います。

さて、本日の運営協議会は、先ほど進行の橋本からお伝えしたとおり、令和3年度の管理運営の取組等をご報告させていただくとともに、前回の協議会で皆様からいただいたご意見を参考にしながら作成した令和4年度の運営の中間報告等についてご説明をさせていただくほか、後半では、現状を踏まえ、私どもが強化すべきスキルや知識についてご助言をいただく予定です。

皆様から忌憚のないご意見を頂戴し、令和4年度後半の運営にしっかりと反映させてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

2. 委員紹介

○事務局（橋本主任） 次に、男女共同参画センター運営協議会委員の皆様をご紹介いた

します。

本来、皆様の任期は2年でお願いしておりましたが、今年度が私どもの指定管理期間の最後の1年となりますことから、今年度も引き続き皆様にお願いしております。

栗津委員につきましては、諸事情により辞退とのご連絡をいただいておりますので、今年度は6名となります。

誠に恐縮ですが、ご自身の所属、お名前と近況について、改めて一言いただきたくお願いいたします。

では、嘉屋委員からお願ひいたします。

○嘉屋委員 株式会社キットアライブ代表取締役社長の嘉屋雄大です。

本日はウェブで失礼いたします。場所的にはすぐ近くの弊社の本社にいるのですけれども、社内において感染防止を行っております。また、直近で私が触れ合った社員がもしかするとみたいなところもあり、今日は大事を取らせていただきました。

近況としては、皆様に以前からお伝えしているとおり、私もあり変わらずというところですが、非対面型でのビジネスが加速をしております。一時期、コロナの感染者が減ってきたとき、会社としてどうしていこうという話をしていたのですけれども、社員としては、今ままの在宅がいい、そのほうが出勤に時間を使わなくていい、それから、平均年齢が32歳ということもあって、1歳や2歳のお子さんがいらっしゃる社員が多いのですが、不測の事態に対応しやすいということから在宅を望む社員が増えてきております。

また、結婚されており、例えば、配偶者が転勤になったといったときでも、在宅であればどこでも仕事ができるわけで、そういったときのためにも今ままの仕事のスタイルを望むといったような声を社員からもらっています。

私としては、そうだなと思う反面、顔を合わせて話をしたいなと思うときもあります。それも踏まえ、いかに新しいスタイルで仕事をしていくか、社員に力を出してもらうためにはどういう環境がいいのかを改めて考えるときかなと思っております。よりよい会社にしていきたいと思い、今、活動しております。

改めまして、よろしくお願ひいたします。

○北川委員 一般社団法人アイエムアイの北川と申します。

保育園の運営をしております。また、面会交流のサポートといって、離婚や別居などに伴って離れて暮らす親子、例えば、お父さんと子どもが離れて暮らしており、お父さんとお母さんが顔を合わせたくないといった場合に私たちが間に入り、非監護親のお父さん、お母さんということもあるのですけれども、今の日本の司法制度だと、大体はお母さんが親権を持つことが多いので、お父さんと子どもの面会交流のサポートをしたりしています。

最近は、コロナの影響で、面会をキャンセルにしたいと言ってくる監護親が多く、お父さんは不満に思ったりということで、コロナに關係なく、なかなか難しい分野ではあるのですけれども、最近はさらに難しいなと思いながらやっています。

今日もよろしくお願ひします。

○長堀委員 北海道大学ダイバーシティインクルージョン推進本部の長堀と申します。

引き続き今年の委員を引き受けさせていただくことになりました。大学では組織が改変さて、ダイバーシティ研究環境推進室は、4月から総長直下の独立した推進本部となりました。大学としても、本腰を入れて取り組むという姿勢の表れだと思っております。

これに関連し、来年4月に入学する新入生約2,600人に対して、新たな必修の授業科目をつくりました。その1コマに「多様性を尊重する」というテーマでの授業を提供します。このように、学生に対する教育・意識改革が先に進みますが、教職員が置いて行かれないよう力を入れて取り組む必要もあると考えています。

また、日本の大学の話題として、東北大学が工学系の女性教授を5名採用することを大きく打ち出しています。また、名古屋大学で、工学部において、推薦入試で女子限定の募集枠をつくるとのことです。大学の中で女性の教授を増やす、全体の教員割合を増やすということから、入試段階、若年層の進路選択の段階への取組まで、すべてのキャリアステージに目を向けた取組が広がってきてています。どうぞよろしくお願ひします。

○後藤委員 札幌市役所男女共同参画課長の後藤でございます。

今年の4月に着任いたしまして、この運営協議会には初めて参加させていただきます。

私どもは、男女共同参画センターをはじめとしたエルプラザ公共4施設を所管しております。冒頭に、館長から、今年が指定管理の今期の最終年で、来年に向けてというようなお話がありましたが、男女共同参画センターと札幌市は車の両輪のような感じで、一体となって取組を進めていただいており、日頃から本当に感謝をしております。

なお、次期の指定管理に向け、これから選定の手続が進んでいくというのが近況となります。

本日は、委員の皆さんからいろいろと教えをいただきながら、事業を進めていく上での参考にさせていただきたいと思っております。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○斎藤委員 斎藤と申します。

昨年まで連合北海道において、北海道労働者安全衛生センターという安全衛生に関するNPOの事務局長と暮らしながら相談室長、ワークルール検定をやっていますNPOの職場の教育ネットワークの専務理事をしております。そして、引き続きラジオのパーソナリティもやっています。今後ともよろしくお願ひいたします。

○事務局（橋本主任） 最後に、先ほどご挨拶申し上げました当法人の下川原委員です。

この6名の委員の皆さんにご出席をいただいております。

次に、同席いたします職員を紹介いたします。

所管課であります札幌市市民文化局男女共同参画室男女共同参画課より、三沢係長にご参加をいただいております。

三沢係長、一言お願ひいたします。

○三沢推進係長 札幌市男女共同参画課推進係長を務めております三沢と申します。

昨年度に引き続き、今年度も男女共同参画センターの運営管理と女性活躍推進事業の担当をしております。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局（橋本主任） 事務局として、当財団市民参画課男女共同参画センターの職員も同席させていただいております。

それでは、高坂課長から順に一言ずつお願ひいたします。

○事務局（高坂市民参画課長） 市民参画課長の高坂と申します。本日は、どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局（山下係長） 4月に着任いたしました主に貸室事業を担当しております係長の山下と申します。よろしくお願ひいたします。

○事務局（光石主任） 管理係主任の光石と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局（菅原事業係長） オンラインで失礼いたします。事業を担当しております係長の菅原です。今日もよろしくお願ひいたします。

○事務局（遠藤主任） 事業係の主任の遠藤です。今日はスライドの操作などを担当します。よろしくお願ひします。

○事務局（橋本主任） 同じく、主任の阿部が参加予定となっていましたが、保育園の休園の影響のため、本日は、自宅よりオンライン、カメラオフの状態で参加させていただいております。ご了承ください。

それでは、皆様、本日はよろしくお願ひいたします。

続きまして、この会議の目的などについて、事務局よりご説明をさせていただくところですが、昨年度にご説明した内容と同様です。

お手元の資料1の札幌市男女共同参画センター運営協議会設置要綱をご覧いただき、ご質問などがないようでしたら、説明は割愛させていただきますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○事務局（橋本主任） ありがとうございます。

本協議会の開催に当たり、組織につきましては、10人以内の委員で組織するものとして、今回は6名の委員の皆様にお願いをしております。運営協議会設置要綱第5条に基づき、委員の半数以上が出席しておりますことから、会議の開催が成立していることをご報告いたします。

また、この後の議事の進行についてですが、札幌市男女共同参画センター運営協議会設置要綱第6条に基づき、指定管理者または指定管理者が指名した者とすることとなっておりますことから、この後の進行も事務局であります男女共同参画センター橋本が務めさせていただきますが、異議はございませんでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○事務局（橋本主任） ありがとうございます。

3. 議 事

○事務局（橋本主任） それでは、令和4年度第1回運営協議会の議事に入らせていただきます。

第4期の指定管理期間が平成30年4月より始まっており、今年度は5年間の指定管理期の最終年の5年目に当たります。

本日は、令和3年度の施設の管理運営面におけるご報告と令和4年度の中間報告について、令和3年度に実施した事業のご報告並びに令和4年度の事業計画進捗報告について事務局よりご説明いたします。後半には、男女センターの職員として、強化するべき能力や知識についてご意見を伺いますので、忌憚のないご意見をいただければと思います。

では、札幌エルプラザ公共4施設の管理運営に関するこことについて事務局の山下よりご報告いたします。

○事務局（山下係長） 私からは、施設の維持管理を含む貸室事業につきまして、令和3年度実績と令和4年度の進捗に分けてご報告いたします。

投影または画面に提示されます資料をご覧ください。

まずは、令和3年度の実績をご報告するに当たり、年度中に発生しました特筆すべき事象を列挙しております。

稼働率に影響する事象として、特に低下に関わる事象としまして、前回の運営協議会でもご報告しておりますとおり、長期にわたる休館等の利用制限がございました。日程などの詳細は目視にてご確認いただきたく存じますが、休館、夜間利用の停止、休館指示以降は追加の予約を受け付けしないといった原則休館など、様々な形で行った利用制限があり、市民の皆様にご理解をいただきながら反映し、運営した状況がございました。

今、画面が落ちてしまって見えていないようですが、持っている資料でご報告させていただきたいと思います。

どのような休館があったかといいますと、全日全館休館というものが、5月から7月、8月から9月にかけて延べ103日間、夜間の休館といったものが4月24日から5月3日、7月23日から8月1日までの20日間に及ぶ期間、原則休館と言いまして、既に入っている予約以外の予約についてはお受けできないといった期間が8月2日から27日までの26日間がございました。

こうした利用制限は延べ149日ありまして、各室の利用区分に置き換えると、延べで9、247区分にわたっております。この区分数は全体の3%に相当しております、活動支援においては欠かせない要素である場の提供がかなわなかつた活動の空白期間につながる状況があったと感じております。

一方で、増加に転じる事象としましては、ワクチン接種会場として、現在も使用されておりますホール、出演者控室2室、多目的室、OA研修室、工芸室が制限期間中も全ての日程及び区分で使用されておりましたことから稼働率の維持につながっている状況がございます。

以上の事象を踏まえた令和3年度の有料貸室実績は、同じ条件で比較できます令和2年度の実績と比較し、総じて稼働率が下がる結果となっており、前述の制限が大きく影響した数値となっております。

実際の稼働率としましては、令和2年度男女共同参画センターの貸室が50.0%に対しまして、令和3年度49.3%、増減で0.7%減少しております。

環境研修室については、令和2年度で45%、令和3年度で35.1%、増減で9.9%下がっています。

なお、貸出し可能な期間に限定して、実際の稼働率を再算出しますと、右側のオレンジ色の枠の実稼働の数値となります、男女貸室で68.5%、環境研修室で56.6%で、いずれも令和2年度と比較した場合、男女の貸室で18.5%の増加、環境研修室で11.6%の増加となっております。

コロナ前と比較すると回復したとはまだ言い難い数値ですが、コロナ禍での仲間づくりのサークルを含む活動としては再開傾向にあることをご報告いたします。

続きまして、利用人数に影響する事象ですが、稼働率に影響した事象に加え、定員の50%の利用制限があった期間があります。また、記載はしておりませんが、ソーシャルディスタンスの意識が定着したことにより、利用者の皆様自らの動きとして、定員に満たない余裕を持った利用が大半であったことが挙げられます。

令和2年度の対比と稼働率のときの要因を合わせて見ますと、ワクチン接種の会場であったことも踏まえ、男女共同参画センターでは、令和2年度12万29人、令和3年度13万4,247人、増減で1万4,218人伸びた結果となっております。

一方、接種会場に影響されない環境プラザの環境研修室においては、令和2年度は1万739人に対し、令和3年度は8,551人と、2,188人減少しております。

ワクチン接種の影響で増加に転じておりますが、通常の稼働率から考えると、環境研修室のように下がるというのが通常の数値であったかなと感じております。

なお、先の運営協議会で有料貸室の返金についての途中経過をご報告しましたが、還付対応の総件数は1,591件でした。利用制限以外にも多くの団体が活動を自粛した結果の件数です。試行錯誤しながらの対応でしたが、利用する皆様のご理解とご協力をいただき、無事に1,590件の返金処理を終えております。

残る1件について、代表者様と連絡の取れない状況が続いておりましたが、法にのつとつて通知等を送付するなど、諸手続を進めておりまして、間もなく返金の権利を放棄いただくか、または、お振り込み完了にて、旧年度に係る全ての返金事務が終結する見通しでありますことを併せてご報告いたします。

次に、登録団体が使用できる活動支援室の利用実績についてご報告をいたします。

同条件になりますので、起きている事象等については割愛をさせていただきたいと思いますが、ワクチン接種会場のような人数や稼働率を維持するプラスの要因がない分、稼働率も人数も、どちらも制限の影響が顕著に現れた結果となっております。

トータルの数値でご報告をさせていただきます。

令和2年度の様々な活動支援室の利用人数の2万8,504人に対し、令和3年度は1万9,344名、増減でマイナス9,160人でした。

活動支援室の稼働率でいきますと、令和2年度は44.1%で、令和3年度は30.8%であり、13.3%減少したという結果となっております。

先ほどの有料貸室と同じように、実際の稼働率、貸出し可能なもので再算出をいたしました。そちらが令和3年度実稼働で、表でいきますと右から2列目のオレンジの枠ですけれども、令和2年度の44.1%に対し、実稼働は48.7%で、トータルで4.6%増加をしております。

ほとんどが10%以内の上昇であり、活動意欲は高いものの、旧年度中は定例会等の実施や次年度以降の計画にとどめている団体が多数であったというふうに聞いております。このことから、個人が参加する仲間づくりサークルより市民活動のほうは再開は慎重であったということが予測されます。

続きまして、令和4年度施設運営に関する中間報告でございます。

札幌市主導で計画していただいている大規模修繕について、年度内に予定されている実施内容をお示しいたします。

電波法改正に伴う音響設備の改修工事ですが、11月から3月にかけ、各部屋を行ってまいります。そして、つり天井の改修工事、ホール内のものですが、今年度は、設計ということで、今いろいろな調整をさせていただいています。さらに、エスカレーターの修繕です。今のところは年度内を予定しておりますが、いずれもコロナの影響が各所に残っており、順調に納品がかなった場合の計画になります。法令を遵守し、国等からの指導により行われる工事に対しても適切に対応してまいります。

次に、貸室事業についてです。

新型コロナウイルス感染症の影響が3月のみであった令和元年度を比較年とし、まずは稼働率において同水準を目指してまいりたいと思います。

今年度の4月から6月の実績は画面のとおりの実績です。

令和元年度との比較ですが、4月は82.3%ですが、今年度は77.7%まで回復しております。5月は、77.7%に対し、76.5%、6月は、86.5%に対し、77.7%となっております。

ただ、先ほどプラスの要因として説明したとおり、ワクチン接種の会場での実績も含まれておりますので、厳しめの数値目標として、それを抜いた数値を3段目に記載しております、4月の71.6%、5月の73.5%、6月の76.0%が現在のセンターの稼働率だと認識して、令和元年度の水準まで回復することを目指しております、一つでも多くの団体の活動場所やそれぞれの施設の分野に触れる機会を提供できる場所として利用に供することができるよう、引き続き努めてまいります。

最後に、今年度に注力して運営する事柄を三つお伝えします。

一つ目は、未来を見据えた設備等への投資です。行動制限がかかる状況に変わってきているこのタイミングでは、本来であれば、ホール等の大きな貸室等を事業で活用したいところではありますが、国によるワクチン接種の会場への提供という現状があります。しかし、これを前向きに捉え、指定管理者の収益とできる利用料金収入が平素より安定的に入ってくる状況です。公益財団法人であります当財団では、適切に市民還元することが可能であり、20年を経過する施設の維持管理を含む有効な設備等への投資に活用してまいりたいと思います。

二つ目は、窓口機能の見直し、強化です。

稼働率のアップにつなげる具体的な行動目標ですが、これまでの2年は、社会で起きているあらゆる不確定な事象を許容し、何とか運営をしてまいりました。これからは、多様な利用者のニーズについて、平等、公平なルールに基づき、交通整理をしながら受け入れていくタイミングとなっております。また、活動が再開されると、新たなニーズや困り事が窓口に寄せられます。応えるべき相談に応じられるよう、傾聴の姿勢や情報、機材等の取扱いなど、技術的なスキルを含めた対応能力を備えてまいります。

三つ目は、つなぎ直し、仲間づくり機能の強化です。

コロナ禍でつながることを遠慮した自主的な自粛の状況から抜け出そうと、現在、仲間を探す個人が増えてきているように思います。センターを利用する団体と職員のつながり直しから始め、団体と個人をつなげる機能を強化します。また、その際に、施設、箱を持っていることのメリットを生かし、エントランスホールや交流広場などの共有スペースを効果的に活用して行うことで、多様な市民活動や個人との接点をつくり、広がりのある開かれた活動拠点を目指してまいります。

簡単ではありますが、以上をもちまして令和3年度管理運営及び令和4年度施設運営に関する中間報告に代えさせていただきたいと思います。

お聞き苦しいところがありまして、申し訳ございませんでした。

○事務局（橋本主任） それでは、ここまで管理運営面に関する報告についてご質問などがありましたらお願いいいたします。

オンラインでご参加の委員の皆様からご質問等がございましたら、ミュートを解除してご発言をいただければと思いますので、お願いいいたします。

○長堀委員 数値目標についてです。

稼働率を挙げていたのですけれども、収入面での目標はどうなのですか。

○事務局（山下係長） お金についても目標として設定しているのですけれども、現在、大きいところが稼働率と一致しないお金の目標になっていますので、一概にこの額でとは言えないところです。

なお、先ほどお伝えしたワクチン接種会場とすることが今年度も恐らく継続されることを勘案しますと、クリアするのではないかという見込みになっております。

○長堀委員 場所も含めて管理している以上、採算を取るのが大事ですから、稼働率は結

構細かく設定しているということですね。

また、数値目標の達成を目指すとおっしゃっていたのですけれども、稼働率をアップさせるには何をどうしようとしているのでしょうか。

○事務局（山下係長） 施設の認知度のアップのほか、先ほどは交通整理という言い方をさせていただきました。

現在、お客様から裁量の高いお申込みをしていただけるといいますか、コロナの関係で柔軟性が高くなっています。その交通整理により、必要な人が必要なときに取れるような制度に変えていくというより、従来に戻していくという表現が近いかと思うのですけれども、当日に空いてしまうという状況を可能な限り少なくしていくことで上げていけるのではないかと考えております。

○事務局（橋本主任） ほかにご意見やご質問等がございましたらお願ひいたします。

○嘉屋委員 先ほどの稼働率を上げるということについてです。

今ですと、近隣の方、地下鉄沿線にお住まい方のご利用が多い、逆に、遠方の方、車でなければ移動できない、駐車場の関係上なかなか使わないということはあるのでしょうか。

あるいは、リピーターの方がほとんどを占め、新規の方がなかなか入ってこられないなど、そういうデータを取られているということはあるのでしょうか。また、その中で課題として感じられていることがあれば教えていただけますでしょうか。

○事務局（山下係長） 現在、そういうお客様の情報データは整っておりません。ですから、どこの区からということをあまり偏りはありません。また、市外、道外という方も増えてきているなという印象があります。

また、新規が入れる余裕があるかどうかですが、2年前からインターネットでの予約等が可能になり、間口が広がっております。以前はリピーターが多かったという印象がありましたが、現在は新しい方が増えていると思っております。

ただ、言っていただいたとおり、いろいろな分析をするためのデータを整え、効果的にアプローチができるようにしていく必要があると感じました。

○事務局（橋本主任） ほかにご質問やご意見がある方はいらっしゃいませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○事務局（橋本主任） 次に、令和3年度の事業報告、令和4年度の事業計画の進捗報告について事務局の菅原よりご説明をいたします。

○事務局（菅原事業係長） 皆様のお手元の札幌市男女共同参画センター令和3年度事業実施報告という資料について、順にご説明させていただきます。

まず、事業区分のアの学習機会の提供、学習成果の発表及び指導者的人材育成に関する業務ですが、一つ目の子ども・若者のためのエンパワメント事業についてです。

昨年度の運営協議会のときにもお伝えしたとおり、若い方たちのジェンダーに関する意識や関心がすごく高まっていると感じております。特に、出張講座のうち、学校からの依頼がとても増えています。この傾向は続いておりまして、特に、自分で課題を見つけ、課

題設定し、その課題解決に向けて調べ物をしたり、学習成果を発表するという探求学習の授業の中で、ジェンダーもしくはセクシュアリティをテーマに設定し、調べ物をしたいといつたことで男女共同参画センターにヒアリングに来られたり、ジェンダーについて考えるような授業を学校で設けたりされています。

一方、子ども、若者といわれる方たちに学校以外の授業でセンターに来ていただくのはなかなか難しいなと思っております。令和3年度は、単発で、「わたしのからだを考えよう」というリプロダクティブ・ヘルス／ライツに関するような事業やコミュニティーオーガナイズというソーシャルアクションを促すような事業を行っており、意識のある学生たちを巻き込みながら実施しておりますが、参加者を増加させるのがなかなか難しいところです。また、学生たちが継続して参加する、継続してつながるコミュニティづくりもなかなかできておりません。

先日行ったアンコンシャスバイアスセミナーも高校生の参加があったり、とても関心が高いなと思っておりますので、学校と連携するなどの方法を取りながら、若い世代に向けたジェンダー平等の啓発、行動を起こすことを参考とするような取組を進めていくことが課題となっております。

次に、ジェンダーイシューに関わる事業です。

一番下の欄のジェンダー平等をめぐる対話のためにということで3月に実施したものですが、この講座についてご説明します。

マジョリティの特権というもので、最近少しづつ広がっている言葉ではあるのですけれども、なかなか聞き慣れない言葉をテーマにしたにもかかわらず、定員の2倍近いお申込みをいただきました。

講師の方がとてもいいお話をしてくださいましたこともあるのですけれども、テーマに合った、アンテナが立っている方がご参加してくださり、質疑応答の時間もたっぷり取って、アンケートでの満足度はとても高くなりました。

ここでお伝えしたいのは、今、センターの中で、Peatixがとても強力な告知ツールになっているというのが最近のホットな情報としてあります。

皆さんもこのサービスはご存じかと思いますが、イベントの告知や参加申込みから参加料の支払いまで、または、参加者とのコミュニケーションも行えるものです。コロナ以降、オンライン事業になってからPeatixを活用していくと、今、男女共同参画センターのアカウントをフォローしている方が400人強いらっしゃいますし、その方たちがセンターのファンになってきているなと感じています。

マジョリティー特権もそうで、ジェンダーに関するテーマで講師を呼ぶ、もしくは、センターの職員がファシリテーターをやるような小さな集まりというイメージで企画したものでもたくさんの方にお申込みをください、リピーターの方たちが参加をしてくださるという現象が最近生まれつつあります。

オンラインということで、東京や秋田から参加する方などもいらっしゃいます。それは

札幌市のセンターのメインターゲットでないとはいえる、そういう新しいファンができるてきているというのはすごく面白い動きだなと思っております。

こういったオンラインの講演会というのは、大規模なものというより、10人から20人ぐらいの規模で集まって話すといいますか、オンラインのワークショップみたいなものがセンターとしての強みになっていると感じています。

職員もオンラインでのファシリテーションがすごくスムーズになってきていますし、参加者とのチャットでのやり取りもとても盛り上がっています。講師からの話を聞くだけではなく、チャット上で、こんなこともあるよ、こんな情報もあるよというリンクの貼り合いになったこともあります。また、あのリンクが欲しいですという声があって、センターのホームページに皆さんがチャット上で共有してくださったリンクを貼って、参加者限定でメールでお送りするということもありました。

また、今年度の事業になるのですけれども、都道府県版ジェンダーギャップ指数を読む会というのでは、北海道のジェンダーギャップの順位がどうして低いのか、つまりジェンダーギャップが大きいのか、その要因をシステム思考で考えようということで、グーグルスライドを使ってグループワークを行ったというありました。

これもPeatixで広報したのですが、みんなで助け合いながらスムーズにできました。これもコロナの時代だからこそ大きな変化だと思っていますが、このように小規模の10人から20人ぐらいのオンラインワークショップに参加してくださっており、強みになっているなと感じています。

また、マジョリティの特権のときは、すごく満足度が高くて、講師の方を紹介してくださいという問合せもたくさんいただきました。全国から大学などの教育機関の方や企業の方などが参加してくださって、そこからこの講師の方を紹介してくださいという感じに広がりました。地域でジェンダー平等を進める担い手の方たちが参加し、地域や自分の職場、自分の大学でジェンダー平等の学びを広めるというような中間支援的な機能を果たしたのかなと思っています。

次のページをご覧ください。

同じくアの男女共同参画ワークショップ事業ですが、昨年度は31回のご依頼をいただき、実施しました。先ほどもお伝えしたとおり、見ていただくと、本当に学校が多いということがお分かりかなと思います。また、学校のほか、札幌市以外の自治体などからもご依頼をいただいている。大阪府、帯広市、室蘭市、また、長岡町や富士市というのは静岡県です。

ただ、指定管理の業務として、この枠組みて行うのはどうなのだろうかということで、札幌市と少し整理し、指定管理業務とは別に、自主事業として、札幌市以外の依頼を受けることにして進めているところです。

次に、事業区分の就労・起業支援業務についてです。

ワーク・ライフ支援事業という名前で載っておりますが、三つ目の女性リーダー養成研

修は2016年から実施しており、毎年、すごくリピーターが多く、今までたくさんの方にご参加をいただいているものです。

これもオンラインになったことの影響をすごく受けている事業の一つです。前は顔を合わせてやっていたので、その後の受講生同士のつながりがすごくつくりやすく、継続しやすかったわけですが、どうやってコミュニティをつくっていくかが課題でした。

昨年度は、どうやってコミュニケーションを取っていくかということで、slackのチャネルを用意し、そこで受講者とやり取りをしました。

起業支援に関しては、皆さんフェイスブックをやっているので、フェイスブックページをつくったり、フェイスブックグループをつくっておけばコミュニケーションが取りやすいのですが、企業で働いている女性の方たちは使っているツールがばらばらなのです。

会社ではこういうことをやっていて慣れているけれども、このツールは使えないのです、もしくは、プライベートではSNSをやっていません、友達としかやっていませんということもあります、一人一人の使っているツールが多様なのです。その中でみんなが使える共有ツールとは何かを探りながら行っております。

そこで、ネクストボードメンバーの教室ということで、企業の女性取締役や女性役員の出会いを増やしていきたいという目的で昨年度に実施した事業になります。

こちらは嘉屋委員や長堀委員にもご協力をいただいたもので、聞くだけではなく、自分で何をつくっていくかといった能動的な学びになったなと思う一方、コミュニティマネジメントがすごく難しいと感じました。これは今年度も引き続きやっていきたいというふうに思っているので、数回重ね、女性たちがたまってきたところでコミュニティを厚くしたり、その中で役割をつくったりなど設計したいと思っておりますので、引き続きご相談させていただけたうれしく思います。

女性リーダー養成のほか、女性役員、女性取締役の育成は、前にもお伝えしていたとおり、力を入れていきたいものです。というのも、コロナの影響により、冒頭のエルプラザ館長の挨拶にもありました、女性不況と言われる中で困窮している女性たちにどんな支援をしていくかという福祉的なアプローチのボリュームが増えてきています。でも、ガラスの天井へのアプローチもしていく必要があります。それが女性リーダー、女性管理職、女性役員、あるいは、デジタル人材やスタートアップ支援といったことかなと思っていまして、その情報提供も少ししたいと思います。

実は、私は、今日、東京に出張させていただいております。

札幌市の経済観光局が実施している女性のスタートアップ支援事業に男女共同参画課の皆さんと一緒に関わらせていただいているのですが、その関係で女性活躍担当の森大臣補佐官にお話をさせていただく機会がありました。そのときに話があったのは、今、国の施策の流れの中で、スタートアップ支援やデジタル人材支援にすごく力を入れている、新しい資本主義というテーマの中でそこはすごく力を入れているということでした。ただ一方で、それは札幌だけではなくて、全国の男女共同参画センターですごく苦手にしていると

ころです。ビジネスアプローチやテクノロジーは苦手ですし、経済セクターとのつながりが弱いところがありまして、これまで特定領域のジェンダーギャップを放置してしまっていました。

この後の意見交換の人材育成に関わってくると思うのですけれども、ジェンダーという領域の問題があるというよりは、全ての領域でジェンダーの視点で解決していく、クロスカッティング・イシューなどという言われ方をしますが、センターとしてはジェンダーギャップがある領域に越境していき、そこで多様なステークホルダーと共に共通の目標を掲げ、ジェンダー平等と一緒に推進していくことが必要だと今回のスタートアップの支援をしながら思いました。

それはとても大変なことであり、今年度は今期の指定管理期間の最終年ではあるのですけれども、次期の指定管理期間につながるとても重要な一年になります。そこで、次のセンターの事業の設計、デザインをこれから考えていく上で、今まで男女共同参画センターが少し苦手だったスタートアップ支援やテクノロジーについて、誰とどう協働してやっていくのか、もしくは、やっていかないのかについて、いろいろなところと関わりながら考えていきたいと思っています。

○事務局（橋本主任） オンライン参加の委員の皆様には、会場の皆様にお配りしているものと同じ事業のチラシをお送りしておりますので、そちらもご覧ください。

それでは、今説明のありました事業報告、そして、今年度の事業進捗状況についてご質問やご意見などがございましたらお願いいたします。

○長堀委員 女性リーダー養成研修についてです。

2016年から実施しており、リピーターもいらっしゃるということでしたが、つながった人たちが別の取組のコアメンバーになり、さらに展開するという方向で仕掛けたり、そういうものが自然に派生していったりということはありますでしょうか。

○事務局（菅原事業係長） センターからグループをつくりましょう、コミュニティをつくりましょうと積極的に仕掛けたことはありません。ただ、女性リーダー養成研修の初期の頃、もしくは、前身として同じような事業を行っていたときがあるのですが、そのときは、参加者自らで定期的に呼びかけて集まるということがありました。あるいは、私たちが全然知らないところとはなりますが、参加者同士が協業したりコラボしたり、実際の仕事における成果につなげているというような事例もありました。しかし、オンラインになって、つながることがなかなか難しくなっているという状況です。

ですから、長堀委員がおっしゃったように、今後どうするかです。コミュニティづくりやネットワークづくりをやっていく必要があるのか、やっていくことで何を狙うのか、担当者と一緒に考えていきたいと思っております。

○長堀委員 コミュニティづくりでは、ピーティックスでいい感じにファンも増えているということでしたよね。それでちょっと思い出したのですけれども、Peatixの創業者がコミュニティづくりに関する本を出版しています。コミュニティづくりについて学ぶ目的で、

著者を呼んでイベントなどを行ってもよいかもと思いました。

○事務局（橋本主任） ほかにご質問やご意見はございませんか。

○長堀委員 学生や若い人、興味を持った人たちをつなぎたいということもおっしゃっていました。これは、イベントに参加した子同士の学校の外でのつながりや、ジェンダーイシューに興味関心のある生徒たちのつながり、という意味ととらえました。一方、施設の稼働率がという話がありました。

中学生や高校生、そして、本当に支援が必要な人に支援を届けるという側面も考えると、これは建物/施設を自由に使えると解釈したことなのですけれども、例えば、通年で中高生のための勉強カフェのような形で、気軽に来られるような場所を用意しておくと、何らかの困難を抱えてながら支援にたどり着けなかった人にアクセスするきっかけになるかもしれませんし、ジェンダーに関心がある若者とつながるきっかけになるかもしれない、共いました。そのような形で、場所をうまく活用してもいいのかなと思いました。

イメージとしては、常設のコワーキングスペースで、それはスタバでもいいのですけれども、そういう自由な席で勉強できるようなものです。そして、場合によっては、大学生のメンターを派遣して、「話し相手になりつつ困りごとをキャッチ」できる仕組みなど、考えられるかと。そういうスキームであれば、我々も何か協力することができるかもしれないと思います。

○事務局（遠藤主任） 今、長堀委員に言っていただいたような常設の勉強スペースみたいなものについてです。

コロナ禍になる前の2019年に、当時、ホール前のホワイエで、予備校帰りなどの学生が勉強をされていて、苦情ではないのですけれども、ほかのお客さんたちから私たちの座る場所がないのですというようなお声をいただいたことがあります。

ただ、勉強したいニーズがあるのならと思って、自習スペース事業として貸室を月の中で何日間か空け、今までここで勉強されていた方はこちらでどうぞと伝え、そこに情報センター所蔵のジェンダーの本などを置いて、飲物を飲めたりするようにもしました。しかし、その後は継続的にそういう場をつくれていなかったのです。

しかし、今も情報センターで勉強している学生たちは多くて、ただの図書館感覚で使われるのではなく、せっかくエルプラザに来ていただいて、この場を知ってもらっているので、そこから男女共同参画はもちろん、市民活動、環境、消費生活にも興味を持っていただけるような仕掛けを、あるいは、職員側からのアプローチというか、声かけももう少し頑張っていけたらいいかなと思いながらお話を聞いておりました。

○事務局（橋本主任） ほかにご意見やご質問はございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○事務局（橋本主任） たくさんのご意見やご質問、ありがとうございました。

それでは、男女センターにおける事業に関するご報告は終了とさせていただきます。

4. 意見交換

○事務局（橋本主任） 続きまして、意見交換に入ります。

初めに、今回のテーマ、そして、どのようなご意見を伺いたいか、事業主任の遠藤よりご説明いたします。

○事務局（遠藤主任） 資料7をご覧いただければと思います。

今回は、男女共同参画センターの職員として強化するべき知識や能力についてというテーマを設定させていただきました。

この経緯ですが、内閣府の男女共同参画局が今年6月に発表した女性活躍・男女共同参画の重点方針、通称、骨太の方針と呼ばれるものだったのですが、その目標の一つに、地域におけるジェンダーギャップの解消に向けた取組ということで、各地の男女共同参画センターの機能の強化や充実が掲げられておりました。札幌市男女共同参画センターとしても、私たちの施設が札幌市民にとって男女共同参画社会の実現に向けた象徴となるよう、今以上に職員のスキルアップや事業のクオリティーの向上が必要であると考えております。

先ほど下川原や菅原からもありましたが、今、センターでは、どちらかというと、福祉的なアプローチということで、相談分野の研修や学習会、勉強会に積極的に参加しながら、福祉的な意味合いで男女共同参画の視点の研さんを積んできました。コロナ禍以降もそういった相談分野のスキル向上を頑張ってやってきましたが、今回は、その相談分野以外で男女共同参画センターの職員として強化するべき知識や能力について委員の皆さんからご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○下川原委員 うちの法人としては、福祉なのかという話もあります。ただ、全く関係ないわけではないので、福祉のこともある程度学んでおかないといけません。しかし、それをどこまで掘り下げていくかに関してはなかなか難しいところがあるなと思っています。

また、私たちがちょっと触ったぐらいで果たして本当に深い理解につなげていけるのか、そして、それを事業につなげていこうと思ったとき、思いだけではなかなか走れないといいますか、こうしてあげなければ、ああしてあげたいという思いだけでは業務につながっていかないところも出てくるかなと感じているということです。

これは内輪のことなので、教えてくださいと言うのもおかしな話ですが、男女共同参画センターのスタッフとして、こんなところとつながったらそこがもっと分かるのではないか、こんな人とネットワークをつくっておくといいのではないかなど、ヒントをいただければということです。その後、つながっていくかどうかはみんなが考えてやっていけばいいわけですが、そうしたご意見やアドバイスがありましたら教えていただきたいという話ですよね。

○事務局（遠藤主任） そういうことです。

先ほど、男女共同参画センターの強み、弱み、機会、脅威と4分割し、男女共同参画センターの苦手な分野といいますか、その分野でジェンダーギャップがあるということを放置しているのではないかということを説明しましたが、今困っている方、困窮状態にある

方の支援ということで、コロナ以降、いろいろな研修の機会やほかの団体との学習の機会などをつくってきました。そして、今後、このセンターとして、どこを強化し、どんな関係機関とつながっていけばいいのかについてご意見をいただければと思っております。

○北川委員 福祉の分野というのは具体的にどういうものを言っているのですか。

○下川原委員 僕らの施設は中間支援施設という位置づけなものですから、何か困り事を抱えている人たちがいたとき、我々が間に入ります。北川委員のところとやっていることは似ているかなと思うのですけれども、困り感を持った方たちがいらっしゃったとき、自分たちが話を聞いて、専門のところにつなげてあげるということを今まで主にやってきたのですけれども、やっていけばやっていくほど、その人にはまっていかなければならぬといいりますか、深めていかなければならぬところがあるのですね。そうすると、最終的にこの人にどういうふうに手を差し伸べてあげればいいのかと掘り下げていかなければいけないのです。

そうすると、単に中間支援施設としてつなげていく、専門につなげていくところだけを広げていけばいいのではなく、自分たち自身が、福祉の分野も含め、どういう知識を持っていたらいいのかを学んでおかないとけませんし、つなげるにしても、聞き取る能力が不足しているのではないかと考えていて、そのスキルも含めて深めていかなければならぬということです。ただ、それをうちがやらなければならないのか、僕らの中でも行ったり来たりしていまして、それはどうなのかなということです。

ですから、決してやりたくないということではありません。ただ、僕らが個人、個人の困り感を拾っていくとき、最後まで責任を持って支援していかなければいけないのですけれども、それぞれの事情も含め、全部を受け止めながらやっていくにはどこまでの深さが必要か、何か悩ましいと思っているのです。

○事務局（菅原事業係長） 「福祉」でググると幸せと書いており、簡単に福祉などという言葉を使ってはいけない、すごく雑な表現をしていたなと改めて思いました。

そこで、ちょっと違う言い方をしますね。この会議でも皆さんにお伝えしたことがあるかなと思いますが、ガラスの天井とべたつく床という言い方をしていました。ガラスの天井というのは、意思決定過程への女性の参画、女性管理職や女性リーダー、女性役員、女性政治家、教育だと女性校長ですが、上のステップに女性が進もうと思っても見えない障壁があって上がれないという例えのことを言います。一方、べたつく床とは、貧困や暴力の問題、あるいは、生活が困窮している、暴力を受けて精神的にもきつい状態から少しよい段階にはい上がるうと思っても、いろいろなしがらみや障壁、もしくは、サポートのなきのためにはい上がることのできないことの例えのことを言います。

福祉的なと言ったとき、福祉的な分野のことを言うのか、福祉的なアプローチ、方法のことを言うのか、ちょっと雑でしたけれども、こう言い換えると分かりやすいかなと思いました。ガラスの天井に関し、リーダーを増やしていくなど、札幌のセンターはきらきら系だよねとほかのセンターに言われることがあるのですね。女性の起業支援や強い力を持

った女性たちを増やしていくということをきらきら系だよねと言っているのですが、私たちは、ここ数年、べたつく床に関し、困窮の問題や若い女の子たちが援交をして、もしくは、虐待を受けてという困難さのほうに対応していることが多いのです。

一方、先ほど館長がおっしゃっていたように、私たちの仕事は支援なのか、それとも、運動なのかです。ガラスの天井とべたつく床が縦軸だとすると、横軸に支援なのか、運動なのかを置けるかなと思うのですが、今困っている人、今持っている課題を解決していくための支援をやっていかなければいけない一方、そもそも、そんな課題が生まれる環境を変えていくみたいな運動みたいなこともやっていかなければいけないなと思っています。

ちなみに、先日、長堀委員も参加してくださった田瀬さんの講演会の中で、支援というのは不平等を是正していくということだとありましたよね。そして、社会を変えていく運動のほうはジャスティスという言い方をしていました。

ネット越しにサッカーを見る3人の子どもたちの絵で表されていましたが、社会を変えるには時間もコストもかかるので、今困っている人の支援をやっていくということで、その両方が必要だということです。ただ、先ほどの館長の話のとおり、一人一人の支援をやっていくことに偏り過ぎて、社会が全然変わらないこともあります。

今お伝えしたマトリックスの中でどうやって事業全体をマッピングしていくか、皆さんとワークショップでもやってみたいと思いました。

○北川委員 最初に下川原委員が知識、技術が必要だと思うのですという話をされていましたが、何の知識、技術が必要だなと思ったのかを聞いてもいいですか。

○下川原委員 今、コロナになって、外側とコミュニティをつくっていくことがなかなかできていないので、この3年間、人とのつながりがストップしている感じなのです。そこで、どうつながるか、つながったときにどういうアプローチが必要か、そういう能力です。

それから、今もそうですけれども、こんなところとつながったらこんなことができるのではないかという経験がないのです。若い職員がどんどん増えてきている中、そこをどう伝えていくかがなかなかうまくできていないのかなという印象があります。

また、今のセンターとして学ぶべきところといいますか、ここにもう少し力を入れたらいいのにというのがどこなのかです。これはもしかすると我々の中でもはつきりしていなきのかなという気もしています。というのも、広くいろいろな仕事をしているものですから、逆に言うと、広過ぎて、どこにフォーカスしながらやっていったらいいのかを絞り切れていない印象があります。

ただ、指定管理業務の中では、当然、広く手をつけていかなければいけないですね。例えば、若年女性などの支援だというと、そっちにわーっとみんなで行くのだけれども、そうなったとき、ほかはどうなっているのだろうということで、そこになかなか手が届かなかつたり、目が向かなかつたりするのです。そういったときに目を向けるための能力といいますか、気がつく能力が手に入るといいのかなということです。

それから、それを深めるためにどうしたらいいかということで、その知識や人のつなが

りがあればいいのかなと感じています。

○北川委員 私も、何をどんなふうにやつたらいいか、どういう人とつながりたいのかを聞いてからお話ししたいなと思っていたのですね。

ただ、私としては知識が十分な方々がいっぱいいるような印象だったから、改めて何かを勉強するというのももちろんすばらしいと思ったのですけれども、音楽がすごくいいなと思ったのです。

音楽というのは、世代や性別、国籍も全部超えますよね。私も子どもたちと一緒に過ごしているのですが、お話ができない0歳や1歳の子でも、音楽をやろうとするだけで通じ合え、コミュニケーションが取れるなど今まで感じたことがあります。元気がなさ過ぎると音楽を聞く元気もないということはあると思うのですが、誰もが音楽を好きだと思いますし、別に好きじゃないと言っている人でも好きな部分があると思うのです。男女共同参画センターはちょっと敷居が高いと思う方がいるかもしれないけれども、音楽というのは誰でも共通なのかなというのが今日考えてきたことです。

例えば、誰かの相談を受けるとしても、どういうバンドが好きかという話が出て、同じバンドが好きだったら、第一印象でこの人は苦手だったけれども、同じバンドが好きだというだけで親近感が湧くのです。それに、最初から悩みを言ってもらわなくとも、音楽を通して何かをやっているうちに、実は家庭環境がこうだったのだと出て、では、こういうところがあるよとつなげられることもできるかなと思いましたし、特に、孤独を抱えている人ほど、音楽に対して何かを求めている人はすごく多いのではないかと私は思うのです。

極端な例で言うと、先ほど出てきた誰でも使える常設の勉強の部屋にギターを置いておくなどですね。施設としては駄目かもしれないのですけれども、ジェンダーがどうと思っている子でも音楽となると入り込みやすいのかなと思いました。

また、先ほどの菅原さんの話にビジネスアプローチとかテクノロジーなどが弱いということがあったと思うのですけれども、大手の企業などに協力を頼むように、いいなと思ったところに営業をどんどんかけていくのはどうかと思いました。

私は、今はしていないのですけれども、昔はいろいろな企業に飛び込み営業をしました。嫌な顔をされることもありましたが、協力してくれる企業などにもたくさん会ってきました。そこからいろいろなものが生まれてきたのですね。ですから、いいなと思うところやつながりたいなと思うところに目星をつけ、当たっていきながらつながりをつくり、支援してもらうのもいいなと思いました。

それから、アウトリーチというのでしょうか、男女共同参画センターの職員が絶対に行かないようなところにあえて数名で行って、こういう活動をしていくとチラシを配ってみると、こんなところがあったのだと知る人もいるだろうなと思いました。

そして、その人の悩みをどこまで、最後まで支援したほうがいいのかということについてですが、その人の人生を最後まで背負う覚悟がないと絶対に幸せにすることはできないではないですか。でも、あえて自分たちはそんなことまでできないと思った上で広くいろいろ

いろんな人に当たっていってはどうでしょうか。どんなに支援をしても、最終的なものは自分の力なのです。だから、そこを割り切った上で幅広くやっていき、専門的な知識を深めることも大事だけれども、いろいろなところにつなげていくということも大事かなと思いました。

なお、私は創業期に商工会議所にすごくお世話になったのですね。そことのつながりはもうあると思うのですけれども、商工会議所とつながるのはいいなと思いました。

○事務局（橋本主任） 私も相談支援に関わっています。先ほど知識はたくさんあるとおっしゃっていただいたのですけれども、私たちも研修などで学ぶときには知識をたくさんつけなければという思いがすごく強かったです。もちろん、それは一つありながらも、センターの職員として、知識だけではない新たな視点を持っている方が良いのではないかと感じました。

それは、相談や支援だけではなく、企業や働く女性たちに対するリーダー養成研修など、ほかの事業に関しても、いろいろな視点を持つことが知識とは別に必要になるのかなとお話を聞いていて思いました。

委員の皆様の視点から、こういうことをもっと柔軟に考えていくと市民の皆さんのがセンターに近づきやすいと思ってもらえるのではないかというような意見もいただけたとすごくありがとうございます。

皆さんいかがでしょうか。

○斎藤委員 全般的な話ですが、このセンターは、札幌市の男女共同参画の取組に関し、札幌市とうまく連携しているというイメージがあります。

残念だった点を一つあげると、新型コロナウイルスの関係があつて休館されたと思うのですが、そのときに、だからこそ開いていてほしかった、つながってほしかった点です。とはいえ、コロナ禍だからこそできた新しい事業も展開されているという点は非常に評価したいと思います。

また、もっと評価したいのは、このセンターの活動が若い層や女性など、様々な層の方々にいろいろなアプローチをしながら関わっているという点です。

皆さんはヤングケアラーという言葉をご存じでしょうか。東京の一般社団法人ヤングケアラー協会代表理事の宮崎成悟さんという方から私にメールが来まして、ラジオに出演してさせてほしいということでした。それで、8月29日に2時間特番をする予定です。

そのとき、彼が何と言っていたかです。彼は、13年間、母親の介護をしています。就職したけれども、結局、介護の関係で辞めざるを得なかつたという方なのですが、彼が立ち上げた事業があるのですよね。このセンターに共通するのかなと思ってお話をさせてもらいます。

ヤングケアラー支援を長年考えている中で、支援に最も必要なことがおぼろげながら分かってきた、それは信頼できる大人との定的な接点であつて、長期間にわたつて自分を見守ってくれるお守りのような存在だ、ただの相談窓口ではなく、こちらから声かけや情

報発信できるものを想定しており、エリアに住む支援情報などが定期的に発信されるよう考えていますということなのです。

つまり、そういう人とのつながりが非常に大切だとヤングケアラーを知っているわけです。先ほど福祉の話でも出てきたと思うのですが、実はこれは連動していると思いますし、それがこのセンターが実践されていることそのものだと思うのです。宮崎さんという方からメールが来たとき、これは男女共同参画センターがやっていることだなと思いました。

また、人材についてです。僕の考えですけれども、経験から学べないのは、知識をただ埋め込むことだと思います。知識を埋め込めば教育ができていると思ったら大きな間違いで、様々な経験をすることが大切なのかなと思っています。

そして、指定管理者としてさっぽろ青少年女性活動協会が管理運営されていますよね。私が口を出すことではないのかもしれませんけれども、人事異動に本人の意向がどう反映されるのでしょうか。本人の意向を聞きながら経験を積めるような人事配置をしてはどうでしょうか。

また、労働条件も含めてどうなのでしょうか。数多くの経験をすることが市民サービスを高めることになると思います。協会の人事について、細かいことは分かりませんけれども、それも含めて、サービスについての話をしていただいたらどうかと思います。

ただ、繰り返しになりますが札幌市とうまく連携されており、すばらしいセンターだと思います。困難に対しても新たなチャレンジをしていくということも分った上でお話をさせていただきました。

○事務局（遠藤主任）　聞いていますと、胸をつかれるといいますか、北川委員の話もそうですけれども、私たち職員の関わる相談者、今はヤングケアラーという言葉も出されました。そういう方たちにいかに信頼してもらえるかは本当に考えいかなければいけないなと思いました。

ただ、そこで堅物で真面目な相談員というだけでなく、先ほどのように、音楽や漫画、あるいは、芸能人かスポーツか、そういう文化的な資本というか、人間的な興味関心事での関わりも大切にしていかなければいけないと感じました。

○事務局（橋本主任）　私も、ふだん、女性リーダー養成研修などの分野の事業も担当しているのですが、その点から嘉屋委員にお聞きできたらと思います。

働く女性や働き方について、センターが事業を行っていく中で企業側から見て、センターの職員が男女共同参画のこういう視点を持っていたらもっと身近に感じられるのにということはありますか。

○嘉屋委員　少し戻りますが、女性版骨太の方針は私も読みまして、すごく分かりやすいといいますか、よくまとまっているなというような印象は持ちました。幾つかのカテゴライズの中の、先ほどの議題の話ですけれども、最初に女性の経済的自立があって、その後に大きいカテゴリーとして、女性が尊厳と誇りを持って生きられる社会の実現というのが

あって、先ほど福祉の話が出ていましたけれども、どちらかというと、福祉は2番目の話なのかなと感じました。

女性の経済的自立については所得を増やしていくということも含まれるのですが、館長がおっしゃったとおり、どこまで踏み込んでいいのかは私も思っております。

尊厳と誇りを持って生きられる社会の実現のほうなのですけれども、そちらはどちらかというと、今まで起こった問題といいますか、過去のことに対してどう対処していくかみたいなものが多いと思うのです。ですから、情報も集めやすいですし、どう対処すればいいかについては、札幌市だけではなく、ほかの地域も含めてのもので、それではこうやっていこうということが分かりやすいのです。

しかし、経済的自立に関しては正解がなく、人によって対処の方法も違っていて、その成功セオリーみたいなこともあります。札幌でのパターンがあれば、ほかの地域のパターンもあるみたいな感じで、すごく難しい領域なのです。いわゆる未来志向みたいな感じのところがあって、だから成功事例が集めづらいということはあると思っています。ただ、骨太の方針ではそこをやっていかなければいけないとなっているのです。

それがあって先ほどのお話かと思うのですけれども、では、どうやって年収を上げていくかですが、今だと、リスキリングやリカレント教育を受けるなど、いろいろなキーワードが出てきます。では、そのために研修に出てみよう、資格を取ってみよう、職業訓練校にお金をもらいながら行こうなど、いろいろなアクションを取られる方はいらっしゃると思うのですけれども、それ自体が目的になっているような方が多いような気がします。つまり、資格を取れば何とかなるみたいなイメージといいますか、職業訓練校に行けば次があるみたいな感じですね。

本当はそうではなく、それは一つの手段であって、それを組み合わせることによって自分としてどういう次の自分をつくり上げ、チャレンジし、その次があってという繰り返しをやっていかないと年収というのは上がっていないはずなのです。

今すぐ年収が100万円上がりますという話は基本的にありません。自分が変わることで報酬が変わっていくということになっていくので、その場をいろいろな場所で提供していますみたいなことはあると思うのですけれども、先ほどの未来志向といったようなところでいくと、それで終わりではないはずなのです。そして、それを考えるのは本人でなくてはいけないというところがあって、先ほどの話にもありましたけれども、それは経験していかないと分かりません。頭で考えているだけでは駄目で、いろいろと失敗もした上で成長していくといかなくてはいけないのです。でも、それをセンターでやってくださいというのを違っていると私は思います。その場を提供することはできると思うのですけれども、二人三脚でやっていくというのは違っていて、要は、その情報やノウハウが残るような形にしていただきたいと思います。

踏み込めば踏み込むほど、そういう情報やノウハウはその人依存になります。そして、その方が異動してしまうと次に引き継がれないということが起こりますよね。でも、そ

ではなく、ちゃんと再利用ができる形で情報・ノウハウを残すようにお願いしたいのです。

例えば、何らかの形でガラスの天井を突き破った方がいらっしゃれば、その方をお招きして、そういう方々とワークショップをやる、そういうことを繰り返し行うことによってガラスの天井の破り方をそれぞれに考えてもらうということです。そのノウハウが残っており、そういったようなことを行っていただけすると地域としての盛り上がりも見えてくるのではないかと思いました。

○事務局（橋本主任）貴重なご意見をありがとうございました。

○長堀委員 菅原さんからは、特定の分野が放置されているのではないか？また、下川原さんからは、福祉などいろいろ支援をやっているけれども、それを突き詰めるのがうちの仕事なのか？という話があったと思います。

特定の分野が放置されているのが現状であるとしても、ジェンダー平等がクロスカッティング・イシューである限り、網羅するのはセンターの責任ではなく、政策の責任です。予算と人員の配置、リソース配分の問題だと思います。

そんな中、センターはこれまでやってこられたわけですよね。自分たちの存在意義を自分たちなりにちゃんと見せていくことは大事だと思うのですけれども、ここは男女共同参画の専門家であって、世の中のニーズとして、スタートアップ支援やデジタル人材支援というものがあったとしても、あくまでもセンター職員は、男女共同参画/ジェンダーの専門家であるべきだと思います。

男女共同参画/ジェンダーの専門家が、他の分野の専門家と協力して、課題を解決することが大事なので、それぞれの分野のスキルを身に着けるという考え方ではなくて良いということです。

起業支援やデジタル人材支援において、ジェンダーの視点が抜け落ちているのが現状だと思いますが、センター職員が起業支援を学ぶのではなく、起業支援専門人材に対して、ジェンダーの知識を提供する、何が大事かどれだけ大事か、啓蒙していく役割が求められているのではないかと思いました。

そこでどんなスキルが必要かですが、普通のビジネススキル全般と言えるかもしれませんね。コンサルティング力、話しを聞いて提案する力。

また、これまで一人一人にフォーカスした支援に力を入れてきたと言われていましたので、そこからの知見をまとめ、実践知として世の中に発信できる立場にあると思いますし、それは役割と定義しても良いかも知れません。

その上で、大学の先生などとつながっていくことは、実践を埋もれさせず、その知をさらに外に広げていくために大変有効なのではないかと思いました。

○事務局（遠藤主任）ほかにございませんか。

○後藤委員 私も、今回の意見交換のテーマをいただいて、男女共同参画センターと一緒に取組を進めていく立場として日々悩んでいることもあります。オールラウンドに広くやっていくという中では、例えば、コロナ禍をきっかけとして、困難を抱える女性というト

ピックスが飛び込んできて、それに注力をしなければいけないということがあった中、何をどれぐらいやっていくのかは共通の悩みなのかなと思いましたし、皆様の視点の話や手法の話については非常に興味深く聞いておりました。

最後に長堀委員がおっしゃった我々は男女共同参画の専門家なのだというところで、外とつながって価値を提供できたり、変革を提案できたりというのがいいのだというお話を今後のヒントになると伺っておりました。

本日は貴重なお話を伺いさせていただき、ありがとうございました。

○事務局（遠藤主任） 皆さん、ありがとうございました。

今後は、いただいたご意見を反映しながら、施設運営、事業運営をしてまいりたいと思います。

○事務局（橋本主任） これをもちまして意見交換の時間を終了とさせていただきます。

皆様、改めましてありがとうございました。

今回の議事要旨につきましては、男女共同参画センターホームページに掲載させていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

5. その他

○事務局（橋本主任） 最後になりますが、札幌市男女共同参画センターの所管課となります札幌市男女共同参画課の後藤課長に一言いただければと思います。

よろしくお願ひいたします。

○後藤男女共同参画課長 本日は、長い時間、真剣にご議論をくださり、また、様々な角度からご意見をいただきまして、本当にありがとうございました。大変参考になりました。

先ほどの感想とかぶってしまうのですけれども、それぞれの専門分野や実践されている方面からのお話は参考にさせていただこうと思います。

次の運営協議会が開催される頃は、次の指定管理の選定手続が進んでいる最中かなと思いますが、第4期指定管理期間の最終年も男女共同参画センターと足並みをそろえて取り組んでまいりたいと思いますので、運営委員の皆様にも引き続き見守っていただき、ご意見やご指導をいただければと思います。

本日は、参加させていただいて、ありがとうございました。

○事務局（橋本主任） 後藤課長、ありがとうございました。

委員の皆様も、ご参加をいただき、ありがとうございました。

第2回運営協議会は12月頃を予定しております。改めて日程調整などにご協力をいただけますよう、どうぞよろしくお願ひいたします。

6. 閉会

○事務局（橋本主任）

以上をもちまして令和4年度第1回運営協議会を終了いたします。

皆様、改めまして、本当にありがとうございました。

以上